

簡易水道料金の改定について

1 概要

簡易水道の料金は、市町村合併により地域間で大きな差が生じていましたが、合併調整方針などに基つき段階的に調整し、平成28年度に市管理簡易水道の料金の統一を行うこととしています。これまで、第1段階、第2段階、第3段階と3年毎に調整し、今回は最終段階の料金改定となります。

10月26日の簡易水道事業審議会答申に基づき、平成27年12月市議会に関係条例の改正（案）を提出し、平成28年4月1日より新料金に改定を行う予定としています。

2 内容

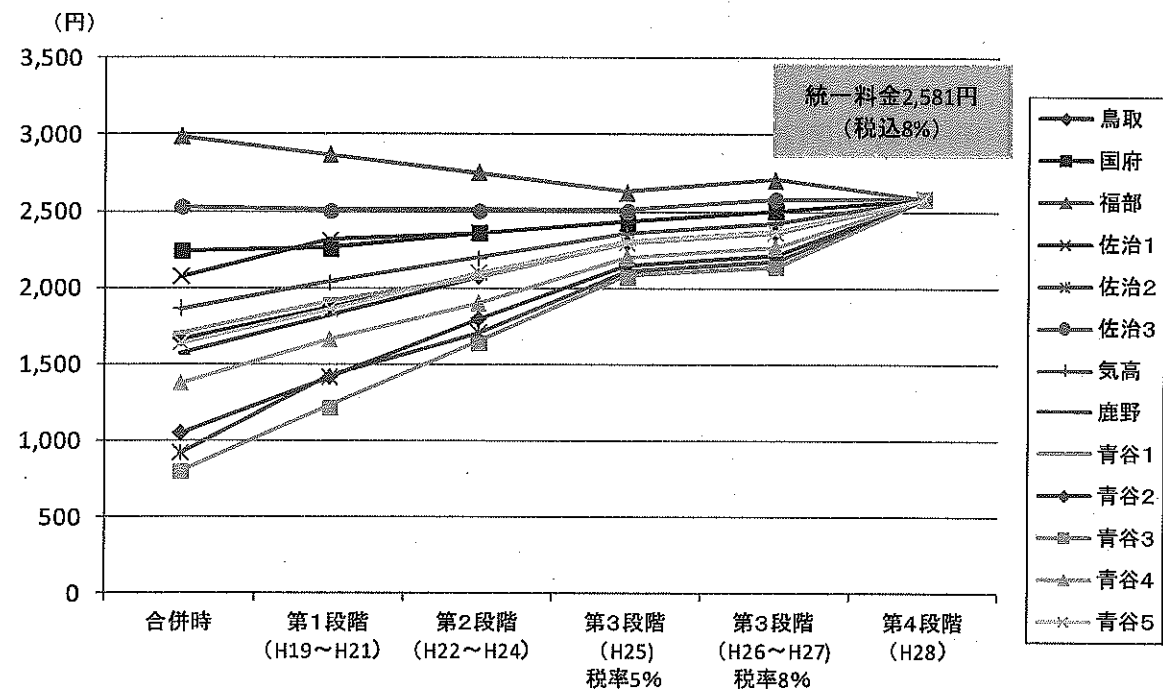
(1) 改定後の簡易水道料金

水道メーターの口径が13mmで1か月に20m³使用した場合の新しい簡易水道料金は、次のとおりです。 ※詳細は「別表」のとおり

番号	給水区域	グラフ 凡例	改定前	改定後	増減
			第3段階 (H26～H27) 税込8%	第4段階 (H28) 税込8%	
1	鳥取地城市管理簡易水道（下段、有富簡易水道除く） 飲料水供給施設（妙徳寺ほか）	鳥取	2,365円	2,581円	216円
2	国府地域すべての市管理簡易水道 神護飲料水供給施設（国府地域）	国府	2,505円		76円
3	福部地域すべての簡易水道	福部	2,705円		▲124円
4	口佐治簡易水道（佐治地域）	佐治1	2,505円		76円
5	中佐治簡易水道（佐治地域） 尾際簡易水道（佐治地域）	佐治2	2,170円		411円
6	西加茂簡易水道（佐治地域） 万蔵飲料水供給施設（佐治地域）	佐治3	2,581円		0
7	気高地域すべての簡易水道	気高	2,419円		162円
8	鹿野地域すべての簡易水道 鬼入道飲料水供給施設（鹿野地域）	鹿野	2,354円		227円
9	長和瀬簡易水道（青谷地域） 上露谷飲料水供給施設（青谷地域） 屋住簡易水道（用瀬地域）	青谷1	2,354円		227円
10	蔵内簡易水道（青谷地域） 有富簡易水道（鳥取地域） 津野簡易水道（佐治地域）	青谷2	2,214円		367円
11	八葉寺簡易水道（青谷地域） 下段簡易水道（鳥取地域） 荒舟簡易水道（国府地域） 江波簡易水道（用瀬地域）	青谷3	2,138円		443円
12	早牛簡易水道（青谷地域） 社中央簡易水道（用瀬地域）	青谷4	2,268円		313円
13	勝部簡易水道（青谷地域）	青谷5	2,370円		211円

[参考]

水道メーター口径 1 3mmで 1 か月 2 0 m³使用した場合の市管理簡易水道料金の推移



(2) 料金の改定時期

平成28年7月の請求分から新料金になります。

別表

簡易水道料金改定内容一覧表

番号	給水区域	メーター口径	改定前		メーター口径	改定後	
			基本料金	従量料金		基本料金	従量料金
1	福井の一部、上原、岩坪、上砂見、矢矯、細見、高路、妙徳寺の一部、瀬田蔵、中砂見、松上、榎原、御熊、下砂見、百谷、薄山の一部、河内	13又は20mm	910円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,310円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,050円	50㎡を超える分			
		50mm	4,670円				
		75mm	—				
2	国府町雨滝、国府町大石、国府町神護、国府町山崎、国府町中河原、国府町吉野、国府町神垣、国府町岡益、国府町栃本、国府町楠城、国府町高岡、国府町糸谷の一部、国府町新井、国府町清水の一部、国府町松尾、国府町殿	13又は20mm	1,020円	1㎡から30㎡まで			
		25mm	1,620円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,870円	50㎡を超える分			
		50mm	5,990円				
		75mm	—				
3	福部町左近、福部町久志羅、福部町中、福部町蔵見、福部町南田、福部町栗谷、福部町八重原、福部町箭溪、福部町高江、福部町海士、福部町細川、福部町湯山、福部町岩戸、上野（百谷の一部、薄山の一部、岩倉の一部、国府町美敷の一部）	13又は20mm	925円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,320円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,060円	50㎡を超える分			
		50mm	4,680円				
		75mm	—				
4	佐治町葛谷（上葛谷区域に限る。）、佐治町刈地、佐治町大井、佐治町古市、佐治町森坪、佐治町加茂（万蔵区域に限る。）、佐治町福園の一部	13又は20mm	1,160円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,550円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,290円	50㎡を超える分			
		50mm	4,900円				
		75mm	—				
5	佐治町加瀬木、佐治町高山、佐治町尾際	13又は20mm	890円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,280円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,020円	50㎡を超える分			
		50mm	4,640円				
		75mm	—				
6	佐治町加茂（小田、細尾区域に限る。）	13又は20mm	950円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,480円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,290円	50㎡を超える分			
		50mm	4,900円				
		75mm	—				
7	気高町下光元、気高町上光、気高町常松、気高町重吉、気高町宝木、気高町酒津、気高町奥沢見、気高町宿、気高町土居、気高町重高、気高町二本木、気高町下坂本、気高町日光、気高町浜村、気高町勝見、気高町八幡、気高町高江、気高町郡家、気高町新町一丁目、気高町新町二丁目、気高町新町三丁目、気高町北浜一丁目、気高町北浜二丁目、気高町北浜三丁目、気高町殿、気高町飯里、気高町下石、気高町上原、気高町山宮、気高町隣逢、気高町会下、気高町下原、気高町八束水	13又は20mm	820円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,360円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,530円	50㎡を超える分			
		50mm	6,960円				
		75mm	—				
8	鹿野町今市、鹿野町鹿野、鹿野町米用、鹿野町閉野、鹿野町広木、鹿野町水谷、鹿野町河内、鹿野町寺内、鹿野町宮方、鹿野町中国、鹿野町岡木、鹿野町乙亥正	13又は20mm	920円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,310円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,050円	50㎡を超える分			
		50mm	4,660円				
		75mm	—				
9	青谷町長和瀬、青谷町露谷の一部 用瀬町屋住	13又は20mm	920円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,330円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,110円	50㎡を超える分			
		50mm	4,870円				
		75mm	—				
10 ※	有蓋 佐治町津野 青谷町蔵内の一部	13又は20mm	790円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,210円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	2,990円	50㎡を超える分			
		50mm	4,750円				
		75mm	10,520円				
11	下段 青谷町八葉寺 国府町荒舟 用瀬町江波	13又は20mm	820円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,250円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,040円	50㎡を超える分			
		50mm	4,800円				
		75mm	—				
12	用瀬町安蔵（岡、塚原、鹿子区域に限る。） 用瀬町宮原 青谷町早牛	13又は20mm	820円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,260円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,040円	50㎡を超える分			
		50mm	4,800円				
		75mm	—				
13	青谷町桑原、青谷町澄水、青谷町楠根、青谷町紙屋、青谷町田原谷	13又は20mm	935円	1㎡から30㎡まで			
		25又は30mm	1,350円	30㎡を超え50㎡まで			
		40mm	3,130円	50㎡を超える分			
		50mm	4,890円				
		75mm	—				

※ … 改定前の75mmは佐治町津野のみ

